

# 株式会社エフ・エー・エス行動計画

平成31年3月14日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ～ 平成34年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間の削減を推進するために、スーパー定時退社日、及び定時退社日を設定する。

〈対策〉

- 平成31年4月～ ①スーパー定時退社日（第4金曜日、賞与日）
- ②定時退社日（給与支給日）

目標2 全員が年次有給休暇5日/年以上取得する。

〈対策〉

- 平成31年4月からつぎのルールにより実施、全員が計画的に休暇取得する。

【当社の有給休暇付与期間】 4月1日～翌年3月31日	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
10/末取得実績から 5日未満対象者の洗出し・報告	～10/ 末締め	11/月頭 警告					
11/末取得実績から最終対象者の 洗出し、休暇取得計画の申請		休暇申請					1/末までに上司と本人の間で 休暇計画を決定する
計画取得期間 (10/初～1/末)		計画取得 →	計画取得 →	計画取得 →			11月から1月までに 取得を完了する
1/末取得実績から計画的付与の 執行対象者決定				最終確認			原則1/末には対象者が ゼロとなる
2月中の指定付与 執行					指定付与 →		1/末で取得できない場合、 会社より取得日を指定する
3/1最終確認						★	3月開始時点には完全 ゼロとする